

平成25年度主要な政策に係る評価書

(総務省24-14)

政策名 ^(※1)	政策14: 電波利用料財源電波監視等の実施	分野	情報通信 (ICT政策)			
政策の概要	電波利用共益事務は、電波法第103条の2第4項に規定されているが、その実施により、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」に資するもの。 また、電波利用料の予算額については、毎年度予算要求の過程において、財務省との調整を経て政府案として策定されており、また、3年毎の電波利用料の見直しの際、公開による研究会の開催や、パブリックコメントの募集など、電波利用共益事務として適切なものについてオープンなプロセスを行っているなど、効率性、有効性等について事前の検討を実施。					
基本目標 【達成すべき目標】	電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。					
政策の予算額・執行額等	区分		22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の 状況(千円) (注)	当初予算(a)	62,186,285	71,825,028	67,900,036	66,596,176
		補正予算(b)	8,696,868	-4,068	5,570,876	0
		繰越し等(c)	8,670,961	8,770,600	-3,062,940	
		合計(a+b+c)	79,554,114	80,591,560	70,407,972	
執行額(千円)		68,273,963	74,028,438			

(注)平成24年度に終了した研究開発課題等が多かったこと等のため、平成25年度予算額は減少している。

政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	日本再興戦略 -JAPAN is BACK-	平成25年6月14日	圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラを有線・無線の両面で我が国に整備することで、そのインフラを利用するあらゆる産業の競争力強化を図る。(P44)

施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2) 【年度】	実績(値)又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) ^(※3) 【年度】
電波監視業務の実施により、電波利用の適正化及び良好な電波利用環境の維持を図ること	1 重要無線通信妨害への措置率	100% (申告数:501件 措置数:501件) 【23年度】	100% (申告数:532件 措置数:532件) 【24年度】	100% 【24年度】
電波が人体等に与える影響を科学的に検証することにより、安心して安全に電波を利用できる環境を整備するもの	2 外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る研究成果があったと判定された課題の割合	80% 【23年度】	100% 【24年度】	80% 【24年度】
電波の能率的かつ安全な利用の確保に関する説明会等を実施することにより、リテラシーの向上を図るもの	3 電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会・周知啓発活動の開催回数	22回 【23年度】	電波の安全性に関する説明会を各地方局で1回以上、全国で21回開催した 【24年度】	電波の安全性に関する説明会を各地方局で1回以上かつ全国で21回以上開催 【24年度】
無線局監理事務の迅速化・効率化により、電波の利用者への行政サービスの向上を図ること	4 総合無線局監理システムで監理する無線局数とシステム稼働率(計画停止を除く。)	99% 【23年度】	99% 【24年度】	無線局数の増加に影響されることなく99%以上確保(システム稼働率) 【24年度】
	5 電子申請率(無線局免許申請及び無線局再免許申請の合計値)	57.0% 【23年度】	67.6% 【24年度】	65% 【24年度】 70% 【25年度】
周波数の効率利用技術等の開発による電波資源の拡大により、新たな周波数需要に対応すること	6 外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る研究成果があったと判定された課題の割合	80% 【23年度】	100% 【24年度】	80% 【24年度】
周波数の逼迫により生じる混信・輻輳の解消又は軽減により、電波の有効利用を促進するもの	7 外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80% 【23年度】	100% 【24年度】	80% 【24年度】
条件不利地域等における電波の有効利用を促進することにより、電波の適正な利用を確保するもの	8 携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く。)	7.1万人 【22年度】	3.2万人(速報値) 【24年度】	6.0万人 【24年度】
	9 地上デジタル放送の難視対策世帯数	16.1万世帯 【23年度】	8.0万世帯 【24年度】	0世帯(難視解消後の世帯数) 【26年度】

政策に関する評価結果	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・電波監視業務の実施については、電波監視施設の有効活用、重要無線通信（消防、救急、警察、航空機など人命に関わる無線通信）の免許人との連携強化などを図り、重要無線通信妨害の迅速な措置に取り組み、目標を達成することができた。 ・電波の安全性に関する調査等については、電波が人体等に与える影響を科学的に検証するため、疫学調査、動物実験、細胞実験、評価技術の開発等を行った。研究成果に対する外部専門家による評価結果は、全ての研究において、当初の見込みどおりかそれを上回る研究成果があったと判定されており、目標を達成することができた。 ・周波数使用等に関するリテラシーの向上については、電波の安全性に関する説明会を全国で21回開催し、目標を達成することができた。 ・総合無線局監視システムの構築と運用については、適切な運用管理等により高いシステム稼働率を達成した。電子申請率については、ユーザーズを反映したシステム改善等により、申請件数が増加した結果、目標を達成した。 ・電波資源拡大のための研究開発及び周波数逼迫対策技術試験事務については、外部専門家による評価の結果、平成24年度の全ての終了案件について、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定されており、目標を達成することができた。 ・無線システム普及支援事業・遮へいについては、携帯電話の不感地域を縮小するために事業を実施したことにより、目標を達成することができた。 ・地上デジタル放送の難視対策については、26年度の目標達成に向けて難視対策世帯数の減少は順調に推移している。
	目標期間終了時点の総括	<p>(評価区分)</p> <p>A 基本目標の達成に向けて相当の進展があった</p> <p>(平成26年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>I 予算の拡大・拡充</p> <p>上述のとおり、電波監視業務の実施、電波資源拡大のための研究開発及び周波数逼迫対策技術試験事務等の施策について、施策目標の達成に向けて着実な成果を上げるなど、電波の適正な利用の確保のために電波利用共益事務は確実に実施されており、本政策は効果を上げていることから、基本目標の達成に向けて相当の進展があったものと認められる。</p> <p>また、平成24年度行政事業レビュー（公開プロセス）の結果を踏まえ、携帯電話等エリア整備事業については、今年度中に補助事業の在り方（終期目標等）について検討し、一定の結論を出す予定である。地上デジタル放送への完全移行に向けた事業については、引き続き、事業の効率的な実施体制の確保等や、地デジ化のわかりやすい周知・アピールの実施、事業状況のホームページへの公開等を実施。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○総務副大臣及び総務大臣政務官が主催する「電波利用料の見直しに関する検討会」（平成25年3月4日開催～）において電波利用料制度の在り方について御議論いただいている。</p> <p>「電波利用料の見直しに関する検討会」構成員</p> <p>飯塚 留美 一般財団法人マルチメディア振興センター 電波利用調査部 主席研究員</p> <p>北 俊一 株式会社野村総合研究所 上席コンサルタント</p> <p>関根 かをり 明治大学 理工学部 教授</p> <p>高田 潤一 東京工業大学大学院 理工学研究科 教授</p> <p>多賀谷 一照 獨協大学 法学部 教授</p> <p>土井 美和子 株式会社東芝 研究開発センター 首席技監</p> <p>林 秀弥 名古屋大学大学院 法学研究科 教授</p> <p>森川 博之 東京大学 先端科学技術研究センター 教授</p> <p>柳川 範之 東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授</p> <p>湧口 清隆 相模女子大学 人間社会学部 教授</p> <p>吉川 尚宏 A.T.カーニー株式会社 パートナー</p> <p>○平成25年8月、明治大学経営学部公共経営学科菊地端夫准教授から、実績（値）の記述等について御意見をいただき、評価書に反映させた。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○電波利用料の見直しに関する検討会 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_minaoshi/index.html)
---------------------------	---

担当部局課室名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室	作成責任者名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室長 越後 和徳	政策評価実施時期	平成25年8月
---------	-------------------------------	--------	---	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」（平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準（値）又は実績（値）を記載。

※3 測定指標に対し、複数の目標年度及び目標（値）がある場合には、目標（値）欄を2段に分割し、上段に直近の目標（値）及び目標年度を、下段に最終的な目標（値）及び目標年度を記載。